

令和6年度 放課後児童クラブのご案内

☎ 子育て推進課 (☎62-1061) または各クラブ ID 1005795

クラブ	所在地	電話
富士松北	富士松北小 校舎内	36-1010
富士松東	富士松東小 校舎内	36-8118
富士松南	富士松南小 単独施設	36-2441
平成	平成小 単独施設	25-1128
かりがね	かりがね小 単独施設	24-3366
日高	日高小 校舎内	24-3344
小高原	小高原小 単独施設	25-0105
住吉	住吉小 単独施設	25-3325
亀城	亀城小 校舎内	21-5301
衣浦	衣浦小 校舎内	21-8100
東刈谷	東刈谷小 単独施設	25-0018
双葉	双葉小 単独施設	21-9558
朝日	朝日小 単独施設	24-2883
小垣江	小垣江小 校舎内	23-3050
小垣江東	小垣江東小 校舎内	24-3339

保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、小学校の終了後や休業日に適切な遊びおよび生活の場を提供します。

対 市内の小学校に就学し、放課後、労働などで家庭に保護者（同一住所に住む70歳未満の祖父母なども含む）がいない児童

入会期間 令和6年4月1日(月)～7年3月31日(月)

開設日時 学校終了後～19時（土祝など学校休業日は7時30分～19時）

※日曜、年末年始を除く

※土祝は一部のクラブで開設

¥ 月額5,000円（保険料は別途実費）

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は免除制度あり

申 11月1日(火)から22日(火)までに、申請書に勤務証明書などの必要書類を添えて、各クラブ（平日のみ）へ。

※申請書は10月2日(月)から各クラブ・子育て推進課で配布（平日のみ）または市HPでダウンロード可

※新規入会を希望する人は、各クラブで面談をします。

犬や猫の飼い方などをめぐる苦情やトラブルが増えています！

☎ 県動物愛護センター (☎0565-58-2323)

◆犬



「家の前にフンをして、後始末しない」などの苦情が増えています

- フンは必ず持ち帰り始末しましょう。
- 散歩前に自宅で排せつを済ませるよう習慣付けましょう。
- リードを着けて、犬を制御できる人が散歩をしましょう。

◆猫



「庭や畑を荒された」「フン尿で汚された」などの苦情が増えています

- 必ず室内で飼うようにし、首輪を着け、飼い主の表示を行いましょう。
- 飼い主のいない猫への無責任な餌やりはせず、餌を与える場合は、地域と協力して地域猫活動を行うなど、適切な対応をしましょう。

責任を持って最後まで面倒を見ましょう。やむを得ず飼えなくなった場合は、飼ってくれる人を探し、決して捨てないでください。繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。

家庭犬のしつけ方教室、飼い方指導および苦情対応、放浪犬の保護については、県動物愛護センターへ相談してください。

地域猫活動へ、ご理解とご協力をお願いします

☎ 環境推進課 (☎62-1017)

◆地域猫活動とは

地域に住み着いている飼い主のいない猫を、地域の合意と協力のもと住民がボランティアの助けなどを得ながら適切に飼養・管理することで、飼い主のいない猫の数を増やさないようにする活動です。

◆不妊・去勢手術に関する補助費用 ID 1010916

市では、要件を満たした構成員3人以上（うち2人は猫が生息する地域の住民）の地域猫活動団体（事前登録必要）に対し、不妊・去勢手術にかかる費用の一部を補助しています。